

富士見文化センター空調設備・屋上防水等改修設計  
及び工事請負契約

上記の議案を東村山市議会に提出する。

平成30年6月14日提出

提出者 東村山市長 渡部 尚

富士見文化センター空調設備・屋上防水等改修設計  
及び工事請負契約

下記のとおり富士見文化センター空調設備・屋上防水等改修設計及び工事請負契約を締結することに議決を得たい。

記

- |         |   |
|---------|---|
| 1 契約の目的 | 富士見文化センター空調設備・屋上防水等改修設計及び工事   |
| 2 工事内容  | 空調設備・屋上防水等改修設計及び工事<br>既存空調設備の解体撤去、空調設備冷温水発生機交換、室内空調機交換及び空調用冷温水配管等交換並びに屋上防水、外壁補修、付帯電気、建築工事一式 |
| 3 工事場所  | 東村山市富士見町五丁目4番地51  |
| 4 工期    | 本契約締結日の翌日から平成31年3月29日<br>(平成30年6月13日仮契約締結)  |

- 5 契約の方法 2社JVによる随意契約
- 6 契約の相手方 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番15号  
翔設計・大成温調共同企業体  
代表構成員  
東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番15号  
株式会社翔設計  
代表取締役 貴船 美彦  
第2構成員  
東京都品川区大井一丁目47番1号  
大成温調株式会社  
代表取締役社長 水谷 憲一
- 7 契約金額 377,460,000円
- 8 支出科目 平成30年度 一般会計  
教育費、社会教育費、公民館費  
民生費、児童福祉費、市立児童館費  
民生費、社会福祉費、老人福祉費

説明 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年東村山市条例第24号）第2条の規定により、本案を提出するものがあります。